

2026 6月号 The Monthly Report

The public employment security office / Report & News / Hello work Aizuwakamatsu



ひとくらし、みんなのために

厚生労働省 福島労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare



ハローワーク会津若松
〒965-0877 会津若松市西栄町2-23
TEL0242(26)3333

ハローワーク喜多方
〒966-0853 喜多方市宇千刈8374
TEL0241(22)4111

ハローワーク南会津
〒967-0004 南会津町田島字行司12
TEL0241(62)1101

●有効求人倍率(令和8年4月分) 会津地域:1.15倍 福島県:1.22倍 全国:1.18倍

●労働力調査(令和8年4月分) 完全失業率:2.5% 完全失業者数:193万人

*有効求人倍率:一般職業紹介状況(厚生労働省)、完全失業率:季節調整値。完全失業率、完全失業者数:「労働力調査結果」(総務省統計局)

■ 最近の雇用失業情勢 (令和8年4月分)

●有効求人倍率は1.15倍(会津若松:1.27倍 喜多方:0.78倍 南会津:1.10倍)となり前年同月を0.04ポイント下回りました。

●正社員有効求人倍率は1.00倍で前年同月を0.01ポイント下回りました。

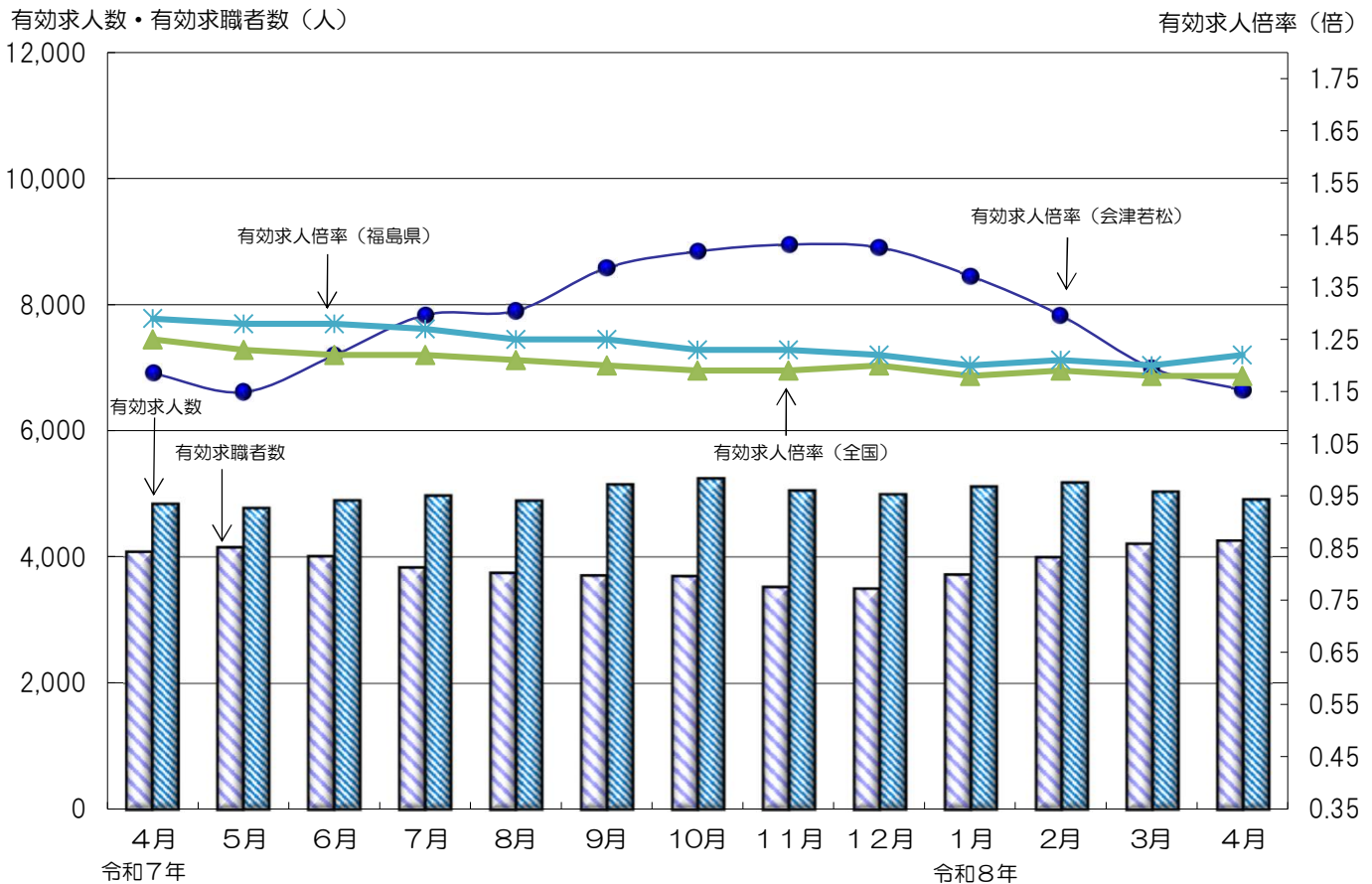
●求人数、求職者数をみると

- ・月間有効求人数は4,905人となり前年同月比72人増加(1.5%増)
- ・月間有効求職者数は4,254人となり前年同月比176人増加(4.3%増)
- ・新規求人数は1,835人となり前年同月比230人増加(14.3%増)
- ・新規求職者数は1,165人となり前年同月比87人減少(6.9%減)



福島労働局職業安定部・ハローワーク公式マスコットキャラクター 福まる

有効求人数、有効求職者数及び有効求人倍率の推移



■ 会津若松市との雇用対策協定運営協議会について

お問い合わせ先：ハローワーク会津若松求人企画部門
電話0242(26)3333 (31#)

令和8年4月23日、会津若松市と福島労働局（職業安定部職業安定課及び会津若松公共職業安定所）の出席により、当所の所长室において「令和8年度雇用対策協定運営協議会」が開催されました。

両者は、連携を密にして地域における雇用対策を効果的かつ一体的に取り組むため、平成31年3月15日に雇用対策協定を締結しました。

協議会では、「令和7年度事業実施報告」及び「令和8年度事業計画（案）」について協議を行い、今年度においても、引き続き「若年者の就職支援及び地元定着の促進」や「人材不足分野に対する雇用支援の拡充」等の取組を実施していくことを確認しました。



● 4/23（木）会津若松市との運営協議会の様子

■ 喜多方市との雇用対策協定の締結について

お問い合わせ先：ハローワーク会津若松求人企画部門
電話0242(26)3333 (31#)

令和8年5月8日、喜多方市と福島労働局（会津若松公共職業安定所喜多方出張所）は、両者が連携を密にして、雇用対策を効果的かつ一体的に取り組むため、雇用対策協定を締結しました。

県内の市町村と労働局の間での協定締結は12番目となります。

今後、喜多方市と福島労働局（会津若松公共職業安定所喜多方出張所）においては、若年の地元就職促進及び職場定着支援、人材確保対策の実施、多様な働き手の参画支援、魅力ある職場づくりの推進等について、効果的かつ効率的な連携により推進し、持続可能な活力ある地域経済の実現を目指してまいります。



● 5/8（金）喜多方市役所 雇用対策協定締結式の様子
左：遠藤忠一喜多方市長 右：岡田直樹福島労働局長

■ 一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

お問い合わせ先：ハローワーク会津若松求人企画部門
電話0242(26)3333 (31#)

項目	令和8年4月			令和7年4月			前年同月比			
	男	女	常用	男	女	常用		常用		
1 新規求人数	1,835	-	-	1,709	1,605	-	-	1,445	14.3%	18.3%
2 月間有効求人数	4,905	-	-	4,500	4,833	-	-	4,425	1.5%	1.7%
3 新規求職申込件数	1,165	556	609	1,146	1,252	603	649	1,220	-6.9%	-6.1%
うち45歳以上	766	388	378	750	771	415	356	749	-0.6%	0.1%
4 月間有効求職者数	4,254	2,099	2,151	4,191	4,078	2,054	2,020	4,002	4.3%	4.7%
うち45歳以上	2,541	1,343	1,198	2,490	2,357	1,288	1,068	2,307	7.8%	7.9%
5 紹介件数	927	427	500	867	982	520	462	907	-5.6%	-4.4%
うち45歳以上	507	264	243	465	555	321	234	503	-8.6%	-7.6%
6 就職件数	366	170	196	344	386	179	207	355	-5.2%	-3.1%
うち45歳以上	238	120	118	219	217	117	100	194	9.7%	12.9%
7 充足数	334	-	-	313	372	-	-	342	-10.2%	-8.5%
8 新規求人倍率	1.58	-	-	1.49	1.28	-	-	1.18	0.30	0.31
9 有効求人倍率	1.15	-	-	1.07	1.19	-	-	1.11	-0.04	-0.04
10 就職率（%）	31.4	30.6	32.2	30.0	30.8	29.7	31.9	29.1	0.6	0.9
うち45歳以上	31.1	30.9	31.2	29.2	28.1	28.2	28.1	25.9	3.0	3.3
11 充足率（%）	18.2	-	-	18.3	23.2	-	-	23.7	-5.0	-5.4

※学卒を除きパートを含む。就職率は新規求職者ベース。充足率は新規求人ベース。男女別の記載をしない求職登録が可能なため、男女計が一致しない場合があります。

■ 6月1日から来春の高卒求人の受付を開始します！

お問合せ先：ハローワーク会津若松求人企画部門
電話0242(26)3333 (31#)

6月1日からハローワークにて令和9年3月新規高卒者の求人受付を開始します。
企業の皆様におかれましては、生徒が十分な時間をかけて応募先を検討できるよう、7月1日から
の求人公開に向けて、早期の求人提出をお願いします！



< 令和9年3月 新規高卒者の就職活動スケジュール >



● 令和8年5月20日（水）に開催した新規高卒者等求人受理説明会の様子（153社参加）

■ 6月は「外国人雇用啓発月間」です！

お問合せ先：ハローワーク会津若松求人企画部門
電話0242(26)3333 (31#)

「ともに働き、ともに支える社会へ ～外国人雇用はルールを守って適正に～」



厚生労働省は、6月を「外国人雇用啓発月間」として、適正な外国人雇用に関する積極的な周知・啓発活動を行います。

現在、政府は一丸となって外国人材の受入れ・共生のための取組を推進しており、令和8年1月23日に取りまとめられた「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」のとおり、一部の外国人による違法行為・制度の不正利用について国民が感じる不安や不公平感に対処する必要があるとの基本的考え方の下、入国前の日本語教育及び社会規範等の理解促進、法やルールを逸脱する行為に対する公正・厳正な対処、事実・実態を把握した上での制度適正化、関係機関間の情報共有・相互連携といった取組など、さまざまな外国人の雇用についての対策を実施しています。

厚生労働省では、この月間を通して、事業主団体などの協力のもと、事業主を対象に労働条件などルールに則った外国人の雇用や、外国人労働者の雇用維持・再就職援助など積極的な周知・啓発活動を行っていきます。

ともに働き、ともに支える社会へ ～外国人雇用はルールを守って適正に～

6月は「外国人雇用啓発月間」



外国人を雇用している事業主の皆さん
守るべき雇用ルールを、いま一度チェックしてみましょう

- 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？
- 労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか？
- 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか？
- 安易な解雇はしていませんか？
- 外国人の受入れ・離職時に、ハローワークへ外国人雇用状況届出を出していますか？



詳しくは、ハローワーク（公共職業安定所）、都道府県労働局にお問い合わせください。



P50-8 0601/2021

令和8年度 労働保険の年度更新期間は
6月1日(月)～7月10日(金)です。



< 令和8年度版ポスター >

年度更新の申告書は、管轄の都道府県労働局や労働基準監督署への郵送、または「電子申請」でも受け付けており、直接窓口へ出向くことなく申告することができます。

年度更新期間終了後も、年度更新申告書の提出状況及び申告書の記載内容について、都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)の職員、または厚生労働省から委託を受けた民間業者(福島県内は「㈱アセンサ」)からお問合せをさせていただくことができますのでご了承ください。

< 厚労省HP >

申告書の書き方など詳しくは
こちらの厚生労働省HPをご覧ください。



< 年度更新に関するお問合せ先 >

労働保険の年度更新に関するご照会は、年度更新コールセンターにお問い合わせください。

電話番号：0120-963-339

開設期間：令和8年5月28日(木)～7月17日(金)

受付時間：9時～17時(土・日・祝日を除く)

項 目		令和8年4月	令和7年4月	前年同月比(%)	
適用関係	新規適用事業所数	18	11	63.6	
	廃止事業所数	35	20	75.0	
	月末現在事業所数	4,899	4,965	▲ 1.3	
	資格取得者数	1,988	1,936	2.7	
	資格喪失者数	2,061	1,894	8.8	
	月末現在被保険者数	66,285	67,631	▲ 2.0	
給付関係	一般(基本手当)	受給資格決定件数	403	392	2.8
		受給者実人員	874	742	17.8
	高齢給付	受給者数	128	120	6.7
	短期特例	受給者数	20	23	▲ 13.0
	再就職手当	支給人員	40	52	▲ 23.1
	就業促進定着手当	支給人員	16	10	60.0
雇用継続給付	高年齢	受給要件確認件数	28	35	▲ 20.0
		受給者実人員	374	456	▲ 18.0
	育児休業	受給要件確認件数	59	51	15.7
		受給者実人員	456	567	▲ 19.6
介護休業	受給者数	13	9	44.4	
	一般教育訓練	受給者数	15	18	▲ 16.7
教育訓練給付	専門実践教育訓練	受給者実人員	10	8	25.0